

平成24年度採用予定の市職員募集

問い合わせ 総務課 ☎21120



受験票の送付
受験票は、8月26日(金)ごろに受験番号を記入して返送しますが、9月1日(木)までに到着しないときは総務課まで連絡してください。

- 申し込み期限
8月23日(火)まで(土・日曜日を除く)
- 持参による申し込み
8時30分～17時15分
- 郵送による申し込み
8月23日(火)までの消印のあるものに限り受け付けます。申込書を折らずに封筒に入れ、封筒の表に「受験申込」と赤色で明記し、総務課に郵送してください。なお、8月22日(月)以後に「投函」する場合は、「速達」にしてください。

提出書類
総務課で用意した所定の申込書
○ 申込書に必要事項を記入して、署名してください。
○ 申込書の受験票の切手欄に50円切手をはってください。(持参の場合も切手が必要)
○ 申込書に最近撮影した正面向き、上半身無帽の写真(縦5cm×横4cm)をはってください。

提出先
〒739-0692
大竹市小方1-11-1
大竹市総務企画部総務課職員秘書係

採用
○ 最終合格者は、職種ごとに採用候補者名簿に登載します。この名簿の有効期間は、原則として平成24年4月1日から平成25年3月31日までです。
○ 採用は、原則として平成24年4月1日以降で、名簿に基づき、順次採用を決定します。
○ 日本国籍を有しない方で、「永住者」または「特別永住者」の在留資格、あるいは日本国籍を取得見込みの方は、平成24年3月末日までに取得できない場合は、採用される資格を失います。
○ 保育士の資格を取得見込みの方は、平成24年3月末日までに資格を取得できなかった場合は、採用される資格を失います。

困ったときはここに相談

大竹市消費生活センター

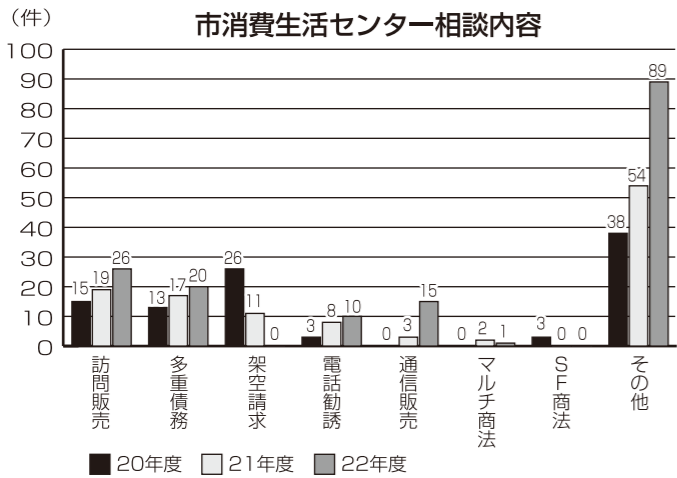
問い合わせ 消費生活センター ☎32266 地域振興課 ☎21131

平成22年度の相談状況

市消費生活センターの平成22年度の相談件数は161件で、平成21年度の114件に比べて増加しています。

主な相談内容を見てみると、「訪問販売」では、排水管など家屋の工事についての苦情が多く寄せられています。また、高齢者世帯がターゲットになるケースが多くなっています。「通信販売」では、出会い系サイトやオンラインゲームなどの、デジタルコンテンツに関する相談が増えています。無料と思って利用していたら有料のページにつながっていて、高額な請求が来たという事例が多く寄せられています。

「架空請求」は年々減少し、22年度は相談がありませんでした。全国的に「オレオレ詐欺」などが社会問題にもなった平成16年度をピークに減少傾向にあります。新たな手口による被害も引き続き報告されています。



なお、平成21年度途中から「司法書士無料相談会」を毎月開催しており、平成22年度は42件の相談を受けました。相続や土地の問題など、幅広く相談を受けており、これらが含まれている「その他」の項目が増加しています。

平成22年度広島県内での特徴的な相談事例

事例1

訪問してきた男性3人に「役所の許可を得ている。」と言われ下水道の高圧洗浄を契約した。その際「床下に水漏れがあり、シロアリもいるので放置すれば大変なことになる。」と言われ、床下補強、乾燥剤、シロアリ駆除を契約した。その後も、屋根裏のシロアリ駆除、木材強化剤を次々と契約し、合計で500万円以上を支払った。手元には、一部の契約書と領収書しかない。

事例2

業者から「あなたの短歌は素晴らしいので作品を新聞の折込広告に掲載したい。」と電話があった。掲載料の説明はなかった。無料と思い、申込書を返送した。翌月、契約書が届いたので問い合わせると、「掲載料は1回10万円、既に3回掲載している。」と言われ、規約がFAXで届いた。掲載を断ると伝えたが、10万円を請求され、振り込んだ。その後も繰り返し残金の請求があり、仕方なく請求金額の一部を支払った。

安心・安全な消費生活の味方「ステッカー」をご活用ください

市消費生活センターでは、このたび、啓発ステッカーを作成しました。「悪質訪問販売お断り」と表示する外玄関用、来訪者への応対前の注意事項をまとめた内玄関用、相談窓口の連絡先をまとめた屋内用の3枚セットになっています。市広報8月号と一緒に各家庭にお配りしていますので、ご活用ください。市役所情報公開コーナーおよび市消費生活センターにも置いてあります。

用語解説

- 架空請求
根拠のない、身に覚えのない請求のこと。
- SF(催眠)商法
閉め切った会場に人を集め、日用品などを次々と配り興奮状態にして、最終的には高額な商品を買わせる商法。
- マルチ商法
ほかの人を加入させれば利益が得られると言って商品やサービスを契約させる商法。

1次試験日・場所	職種	定員	対象	試験内容	日本国籍を持たない方の受験
とき 9月18日(日) 9時 ところ ギャラリーおおたけ (市立図書館2階)・ 総合市民会館	一般事務職	4人程度	昭和60年4月2日以降に生まれた方(平成24年4月1日現在で27歳未満)	○ 教養試験(択一式) 出題分野は、社会・人文および自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理および資料解釈に関する一般知能です。 ○ 職場適応性検査(消防職は消防適応性検査) ○ 専門試験(択一式) 出題分野は、数学・物理・構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む)、建築設備および建築施工です。 ○ 職場適応性検査 ○ 専門試験(択一式) 出題分野は、社会福祉、児童福祉、発達心理、保育原理、保育内容および保健衛生です。 ○ 職場適応性検査	消防職を除く職種は、次に該当する日本国籍を持たない方も受験できます。ただし、採用後、公権力の行使、または公の意思の形成へ参画する職に就くことができません。 対象 ○ 出入国管理及び難民認定法(昭和26政令第319号)による永住者(平成24年3月末日までに取得見込みの方を含む) ○ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特別法(平成3年法律第71号)に規定する特別永住者(平成24年3月末日まで取得見込みの方を含む) 注意 全職種ともに地方公務員法第16条の「欠格条項」に該当する方は受験できません。
	消防職	3人程度	昭和63年4月2日以降に生まれた方(平成24年4月1日現在で24歳未満)で、次のすべてに該当する方 (1)採用後は、市内または30分以内で通勤可能な地に居住できる方 (2)視力は、矯正視力を含み、両眼で0.7以上かつ一眼がそれぞれ0.3以上で、強度の色覚障害のない方		
	建築技術職	1人程度	昭和60年4月2日以降に生まれた方(平成24年4月1日現在で27歳未満)		
	保育士職	2人程度	保育士の資格を有する方で、昭和60年4月2日以降に生まれた方(平成24年4月1日現在で27歳未満で、平成24年3月31日までに資格を取得する見込みの方を含む)		
2次試験			2次試験の日程は、1次試験の合格者に別途通知します。また、試験内容は、作文試験、集団討論、個人面接です。消防職は、これに加えて体力検査があります。		

※ 平成24年4月1日現在で、学歴、年齢に応じておおむね144,500円から178,800円ですが、学校を卒業後、経験年数を持つ方は、前歴を換算して初任給を決定します。